

議案第57号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年9月2日

つくば市長 五十嵐立青

記

- 1 取得する財産 消防指揮車 2台
- 2 取得金額 金26,252,600円
- 3 取得目的 つくば市北消防署及びつくば市南消防署に配備されている消防指揮車を更新するため
なお、現在使用している車両は、廃棄する。
- 4 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 5 契約の相手方 愛知県名古屋市中区金山二丁目1番5号

平和機械株式会社

代表取締役 小野 寛利

(提案理由)

近年の複雑多様化する各種災害に対応し、消防力の向上を図るために、市の財産として消防指揮車を取得するため、この案を提出するものである。

